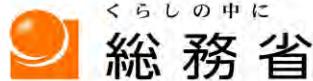


報道資料



MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

令和3年11月5日
消 防 厅



令和3年秋季全国火災予防運動の実施

令和3年11月9日（火）から11月15日（月）まで『令和3年秋季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。

1 全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

2 目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

3 実施期間

令和3年11月9日（火）～11月15日（月）

4 実施内容

5の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火防災に関する広報など、火災予防を推進するための取組が重点的に実施されます。なお、各地域の消防本部等において火災発生状況や地域特性等に応じた運動を展開します。

5 重点目標（参考資料1参照）

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

6 その他

- (1) 本運動は、各消防本部等において、新型コロナウイルス感染症に関する政府方針等に留意し、感染拡大防止に十分に配慮した上で実施することとしています。
- (2) 各消防本部等では、参考資料2及び3を住宅防火に関する資料として、参考資料3～6を広報活

動用資料として活用することとしています。

これらの資料については、総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）に、本日中に掲載するほか、総務省消防庁予防課（中央合同庁舎第2号館3階）において閲覧に供するとともに配布します。

【参考資料1】令和3年秋季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料2】住宅火災関係資料

【参考資料3】火災予防啓発用リーフレット「住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

【参考資料4】全国統一防火標語ポスター （一社）日本損害保険協会

【参考資料5】秋季全国火災予防運動ポスター （一財）日本防火・危機管理促進協会

【参考資料6】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ （一社）日本たばこ協会



【問い合わせ先】

消防庁予防課 栗原・佐藤

T E L : 03-5253-7523

F A X : 03-5253-7533

令和3年秋季全国火災予防運動の重点目標等

1 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

(1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法と、その必要性等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防炎品の周知及び普及促進
- オ 消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- ク 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進

(2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
- イ 火災予防広報の実施
- ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
- エ 火気取扱いにおける注意の徹底
- オ 工事等における火気管理の徹底

(3) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
- ウ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- エ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

(4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備の放出事故の発生を踏まえた安全対策の再徹底
- エ 防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使用の促進
- オ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- カ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- キ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- ク 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ケ 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- コ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底

- サ 飲食店における防火安全対策の徹底
 - シ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底
 - ス 生計困難者等の住まいにおける防火安全対策の徹底
 - セ 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組の推進
 - ソ 超大規模防火対象物等における自衛消防活動の実効性向上に係る取組の推進
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ア 催しを主催する者に対する指導
 - イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
 - ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
 - エ 照明器具の取扱いに係る指導

2 地域の実情に応じた重点項目の設定

各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じて、次のような運動を展開します。

- (1) 地域における防火安全体制の充実
- (2) 大規模産業施設の安全確保
- (3) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- (4) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

3 その他

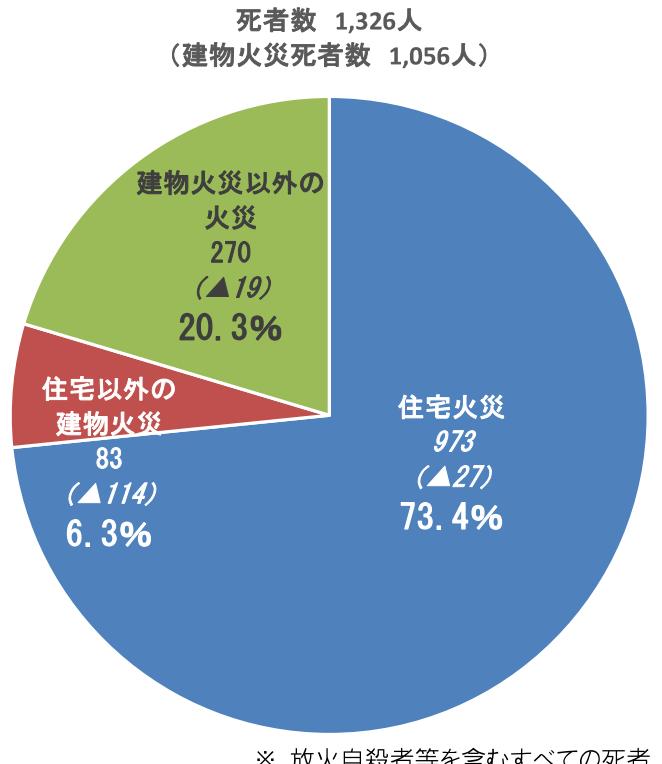
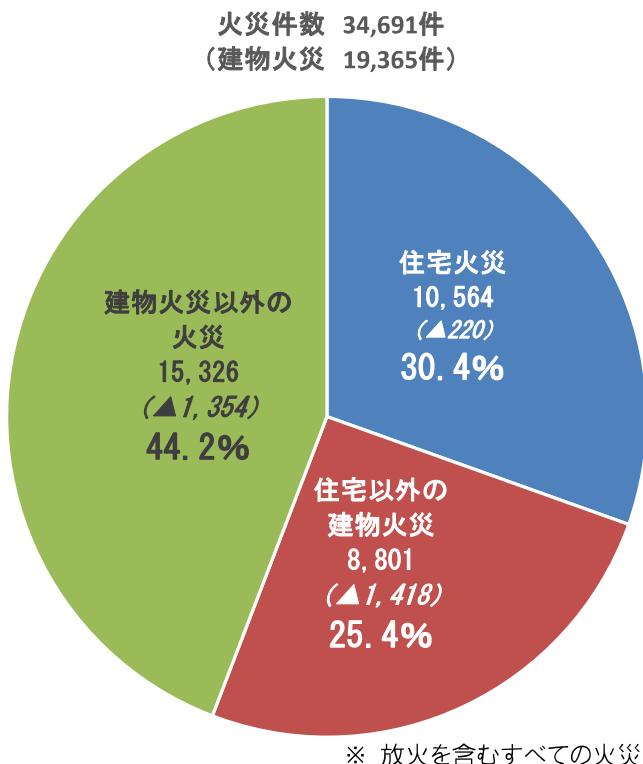
実施時期について、気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

住宅火災関係資料

住宅火災による死者の発生状況（令和2年中）

- すべての火災件数のうち、**住宅火災の件数は約3割**
- すべての火災による死者のうち、**住宅火災による死者は約7割**

※令和2年(1~12月)における火災の状況から作成
(対前年比)



住宅火災による死者数の推移

(放火自殺者等を除く)

(死者数:人)
2,000

■ 住宅火災による死者

■ 高齢者(65歳以上)の死者

● 高齢者(65歳以上)の割合

(高齢者が占める割合)
85.0%

1,800

1,600

1,400

1,200

1,000

800

600

400

200

0

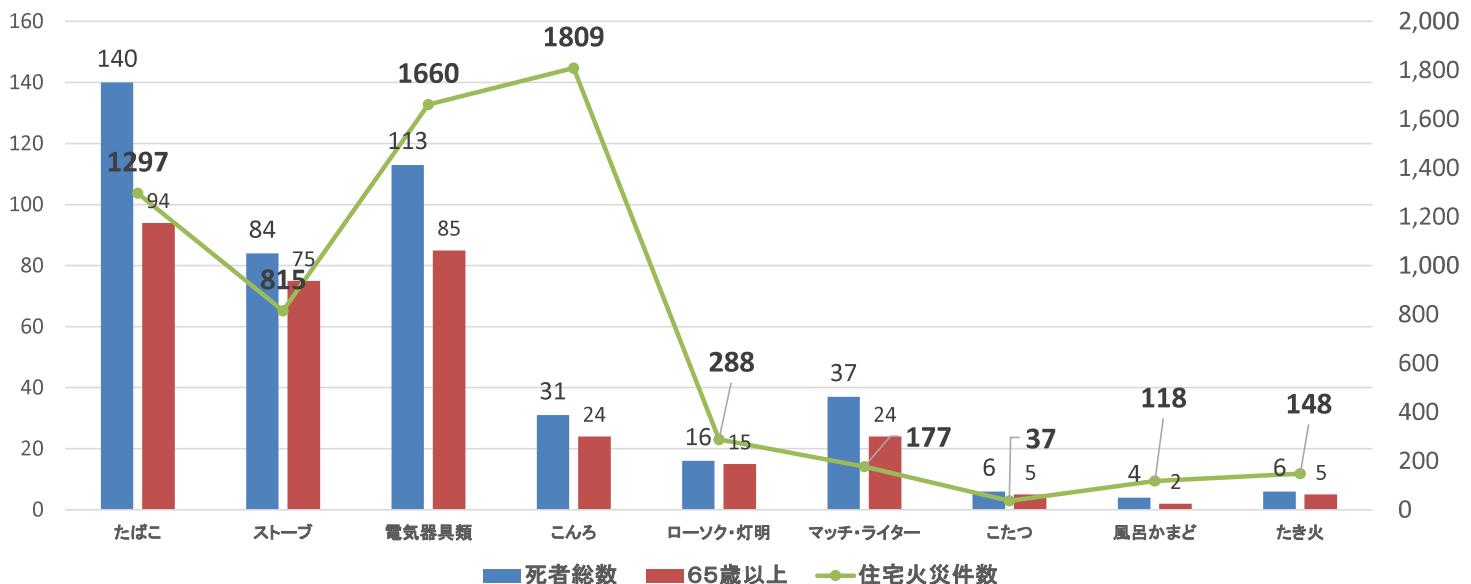


死者の約7割が65歳以上の高齢者 ⇒ 高齢化の進展を反映して増加傾向

住宅火災の出火原因別の件数・死者数(令和2年中)

● 住宅火災のうち、出火件数の最多はこんろ火災。死者数が多いのは、たばこ火災、ストーブ火災、電気器具類(コンセント、コード、電気機器等)火災、こんろ火災

● たばこ・ストーブ火災は発生すると、被害が拡大しやすい傾向



- たばこ火災予防に関する啓発や、製品の安全利用の周知及び安全装置付きのストーブ、こんろ等への買換え促進が必要。
- 特にストーブ、こんろ及びローソク・灯明を出火原因とする火災による死者に占める高齢者の割合が高い。

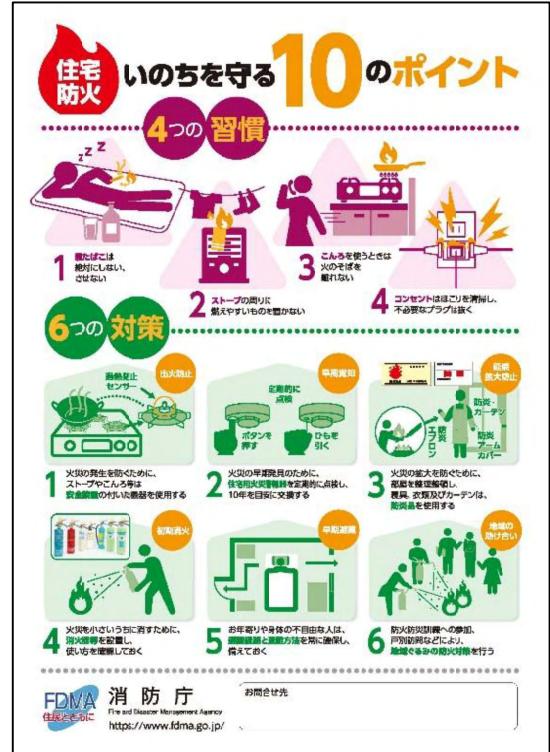
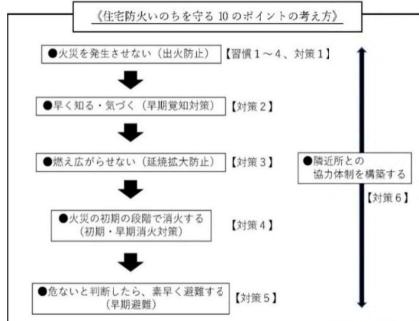
住宅防火 いのちを守る 10のポイント

消防庁では、広く国民に住宅火災における火災予防対策等を周知するため、火災予防啓発リーフレットを作成。(令和3年8月25日)

住宅防火いのちを守る10のポイントの概要

○住宅火災による死者数は、減少傾向にあるが、65歳以上の高齢者が占める割合は約7割と高水準で推移している。消防庁では、令和2年度に、住宅火災による高齢者の死者数の低減を図ることを目的とし、高齢者の生活実態等に対応した、効果的な防火安全対策を検討した。

○平成12年に作成されて以降、各消防本部及び関係団体等において使用されてきた「住宅防火いのちを守る7つのポイント」を、高齢者の生活実態等の調査結果を踏まえた内容「住宅防火いのちを守る10のポイント」へと改正し、広く国民に周知するために、10のポイント（4つの習慣・6つの対策）を示したリーフレットを作成した。



住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

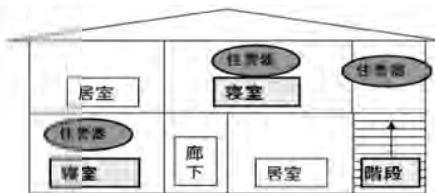
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

リーフレット

<https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/juukei.html>

住宅用火災警報器の設置義務化と効果

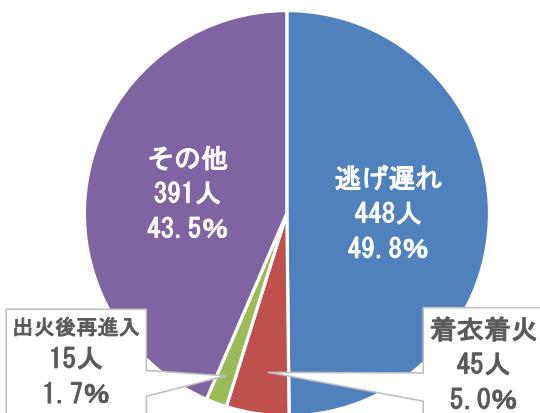
住宅火災による死者の多くが、就寝時間帯に逃げ遅れにより発生していたことから、早期に火災の発生に気づき、逃げ遅れによる死者を防ぐため、全ての住宅の寝室及び寝室に通ずる階段等に住宅用火災警報器の設置を義務化



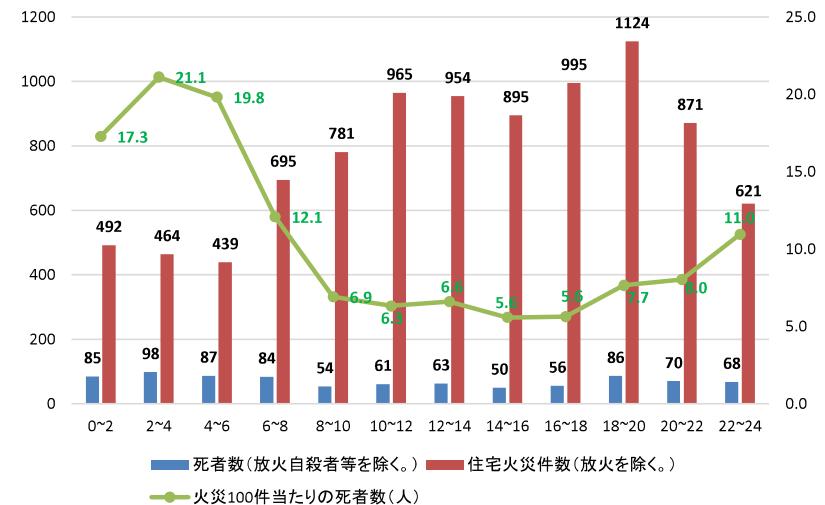
新築住宅 平成18年6月から

既存住宅 平成23年6月までの間で市町村条例で定める
日から

住宅火災による死者発生原因 (令和2年中、放火自殺者等を除く)



時間帯別死者発生状況(令和2年中)



住宅用火災警報器の設置効果

平成30年から令和2年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の設置効果を分析

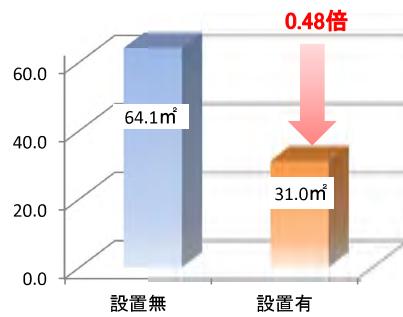
※住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。

(人／火災100件)



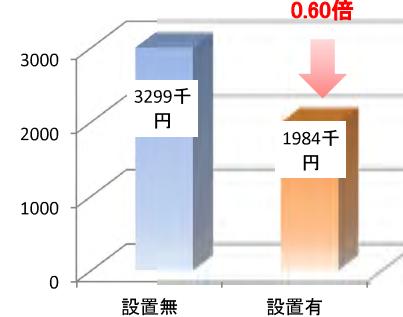
<住宅火災100件当たりの死者数>

(m²／火災1件)



<焼損床面積>

(千円／火災1件)



<損害額>

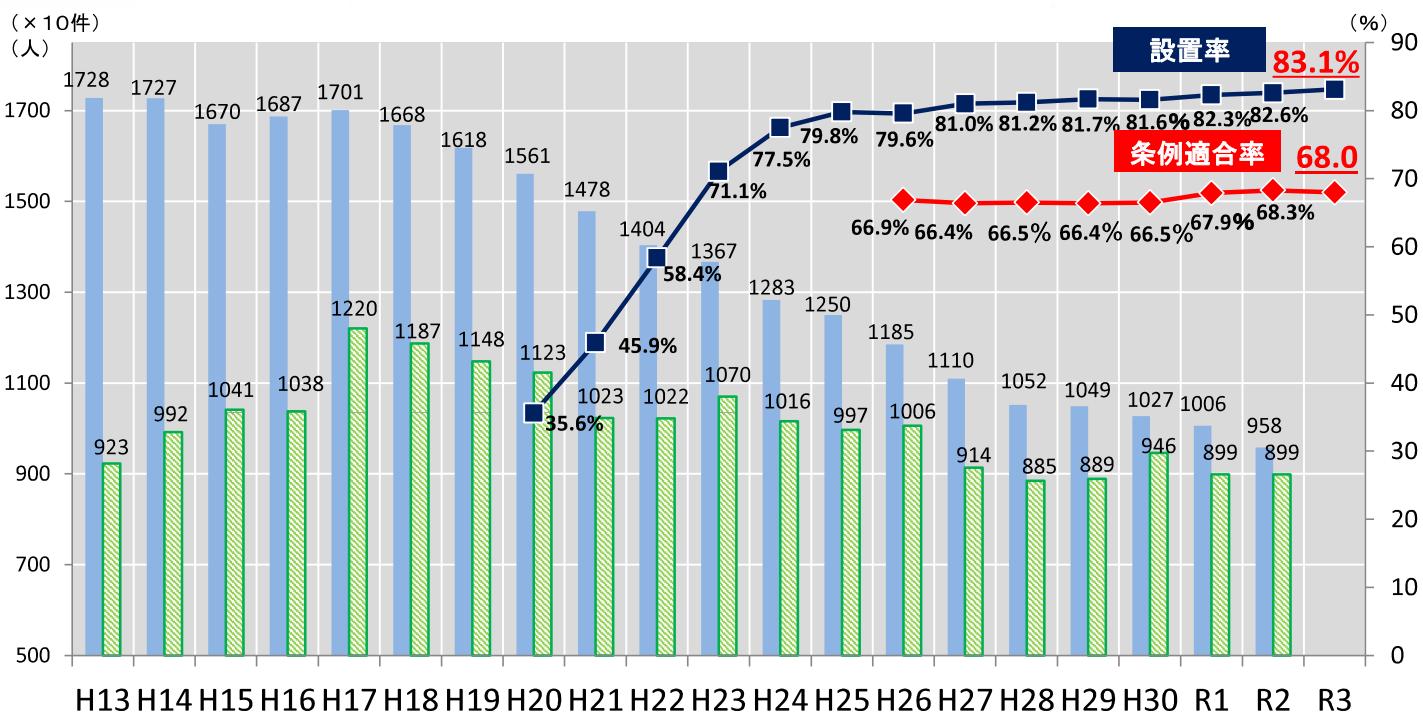
注1)「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。

注2)死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

死者数、焼損床面積及び損害額を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減

住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少

住宅用火災警報器の普及と住宅火災の状況



※住宅火災件数は、出火原因のうち「放火」を除く。

※住宅火災死者数は、放火自殺者等を除く。

※「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。

※「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯の占める割合である。

住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用

映像の概要

【背景】

住宅用火災警報器の設置は、令和3年6月に既存住宅を含めた義務化から10年が経過し、寿命を迎える交換が必要な機器は増加すると考えられる。

【内容】

- 住宅用火災警報器の効果や点検・交換の必要性及びその方法を紹介。
- 交換に際して、連動型住宅用火災警報器などの各家庭の状況に適した機能を備えた住宅用火災警報器への交換を促進。



映像の活用

【消防庁の対応】

- 令和3年3月に都道府県及び消防本部に配布するとともに、全国火災予防運動等で活用するよう通知。
- 日本ケーブルテレビ連盟及び同会員事業者に放映協力を依頼。
- 消防庁ホームページにて公開
消防庁ホームページ: <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-4.html>

【消防本部等の活用例】

- 防火講話での活用
- ケーブルテレビをはじめとするテレビでの活用
- 街頭、競技場等の大型モニターでの活用
- 公共施設等に設置されたモニターでの活用
- ホームページ上での活用(ストリーミング配信等) など

消防本部等の活用例（過去の映像等）



定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2)
警報器の本体又は電池を交換しましょう。



定期的な作動確認

古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです
(※2)警報器本体又は電池を交換しましょう。



古くなったら交換

※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。

警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。

※2 故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。

なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

住宅用火災警報器 交換診断シート

一般社団法人日本火災報知機工業会において、住民自身や住宅防火診断等に訪れた消防職員が実際に設置されている住警器をチェックすることにより、住警器の維持管理や交換を促進するための診断シートを作成

※リーフレットの電子データは工業会HPで公開中

住宅用火災警報器 交換診断シート

この診断シートは長年設置してある住宅用火災警報器の交換が必要かチェックするものです。
設置から10年以上が経過した住宅用火災警報器は、交換診断をおすすめします。

古くなると、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるんだ。
とても危険だ！ お宅は大丈夫？

お宅でも交換診断してね！

初期故障期 個別故障期 摩耗故障期

自燃10年 電池を替えてから10年は本体は摩耗故障期のままであります。

故障率曲線

使用年間→

ご自宅の住宅用火災警報器を点検・確認してみましょう。

1. 点検する
警報器のボタンを押す、またはひもを引いて音を確認する

「両ターンを押す」 「ひもを引く」

・正常な場合
「ピーピーピー」、「ビーピーピーピー火事です」、「正常です」など
※警報音はメーカー・製品により異なります。

・電池切れの場合
「ピッ… ピッ…」

・故障の場合
「ビッピッピッピ… ビッピッピッピ…」
※電池のコクタグが、本体にしっかりと差し込まれていないと音が鳴らない場合もあります。

裏面で住宅用火災警報器の交換診断をしてください。
一般社団法人 日本火災報知機工業会

2. 確認する
警報器の設置年月や製造年月を確認する

設置年月記入場所 製造年月記載場所
2006年1月設置 製造年月 2007.10
・記入場所はメーカー・製品によって異なります。
・設置後もなく電池が切れた場合は、販売店またはメーカーにご相談ください。

QRコード
ウェブでブザー音が確認できます。
【QRコード】

お問い合わせ
【QRコード】

3. 診断する

住宅用火災警報器 診断書の書き方(記入例)

下の記入例を参考に、ご自宅の警報器をすべてチェックしてください。

セリフエント 姓: リカエル 氏名: リカエル 性別: 男 性別: 男 生年月: 2019.10.1

住宅用火災警報器 診断書

診断科目

設置年月

3. 徒歩 4. 自転車 5. 車 6. その他

どちらがより適切ですか？

10年経過していますか？

診断結果

音が鳴らない場合は、設置後の経過年数に関係なくすぐに交換！

電池切れ、故障音が鳴っている場合は、製造年の経過年数に関係なくすぐに交換！

正常音が鳴出していて、設置後10年未満の場合は、今は正常にチェック！

正常音が鳴出していて、設置後10年以上の場合は、交換や推奨にチェック！

住宅用火災警報器 診断書

家の 診断者: 診断日:

診断科目

音が鳴る「両ターンを押す」または「ひもを引く」
どんな音が鳴りましたか？

音が鳴る「設置年月」や「製造年月」を確認する
10年経過していますか？

診断結果

今は正常 正常 交換 不要 すぐ交換

診断結果に対するアドバイス

今は正常 今日は正常です。しかし、故障率が時間の経過とともに増加していくため定期的な点検診断を行い、10年を日々に警報器の交換をおすすめします。

交換を推奨 設置年月が10年を超えると故障率が時間の経過とともに急激に増加します。
火災を感知できない「空白期間」をつくれないためにも、早めの警報器交換をおすすめします。

すぐに交換！ 電池を交換して、その効果で音が鳴る場合があります。すぐに、新しい警報器に交換してください。

警報音を換装する際は、市町村の規則ルールに従ってください。

最終更新日: 2020.1.10 22:00 (EIE)

連動型住宅用火災警報器の特徴

警報音が減衰せず、火災を早期覚知できる



○火災を感知すると他の居室に設置された警報器も連動して警報を発するため、音が減衰せず、火災の早期発見・早期対応に効果的

- 無人の部屋で出火した場合でも、他の部屋で警報音を発するため、火災の早期覚知に効果的。
- 設置された部屋すべてで警報音が鳴るため、隣家の住民や道路上の通行人等が火災に気付く機会が増え、火災の早期通報に繋がる。

単独型の警報音は他の部屋では減衰する

■単独型の場合、一階で鳴った警報音は、2階では減衰してしまい、テレビなどを見ていると気付かない場合がある。



1階:約90dB



2階:約30dB

(警報音を発している住警器の直近での音の大きさ) (ドアを閉めた二階での音の大きさ)

奏功事例

2010年 札幌市内で起きた事例



- 1階の寝室で家族全員で就寝中、玄関に放火され、出火
 - 寝室の密閉性が高く、煙は流入せず。階段上の住警器が煙を感じ、寝室を含む家中の警報器が連動して警報音を発した。
 - 早期に火災を覚知して避難できたため、家族全員が無事であった。
- (事例提供:パナソニック(株))

連動型住宅用火災警報器の特屋外警報装置の機能を有するインターホンの例

インターホンに屋外警報装置の機能を付加した製品(ガイドライン適合)が既に発売されている。

● 警報音+音声メッセージ+LEDライト点滅



住宅 防火

いのちを守る10のポイント

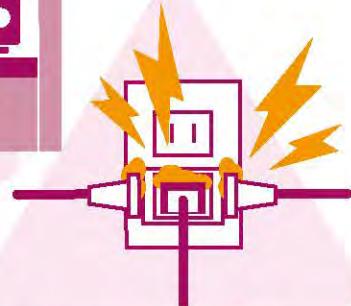
4つの習慣



1 着たばこは絶対にしない、させない

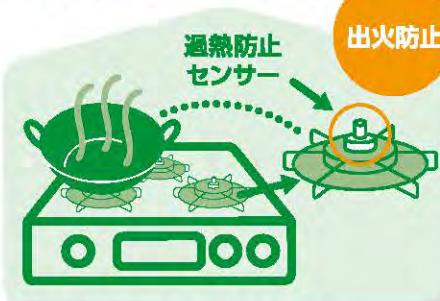


3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほごりを清掃し、不必要的プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装■の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



福本 莉子

2021年度全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

大規模地震による
広域火災にも、
日常からしっかりと
備えましょう。

一般社団法人
日本損害保険協会

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2021年4月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベット損保/アクサダイレクト/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/
エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/共栄火災/さくら損保/ジェイアイ/セコム損保/セゾン自動車火災/
ソニー損保/損保ジャパン/大同火災/東京海上日動/トーア再保険/日新火災/日本地震/日立キャピタル損保/
ペット&ファミリー損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/楽天損保/レスキュー損保

後援: FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency

住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

日本損害保険協会は、防火ポスターの作成を通じて、広く国民の防災・防火意識の高揚を図っています。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たつたら、
とりカエル。



秋の
全国
火災予防
運動

11/9~11/15

秋田汐梨

おうち時間 家族で点検 [火の始末]

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援：消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



たばこ火災防止 キャンペーン

火の用心。
寝たばこ火災
にもご用心。

寝たばこ火災を防ぐ
三ヵ条

たばこは、

- ①ふとんで吸わない
- ②灰皿には水を入れて
- ③消えたかどうか
絶対確認!

ストップ!
寝たばこ



めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

後援:消防庁 全国消防長会 制作:一般社団法人日本たばこ協会

寝たばこ火災 を防ぐ

たったの

三カ条の巻

百カ条なんて
多すぎて、
眠いときには思
出せませんよー

嘘つきー
寝たばこ火災を
防ぐ百カ条
全然覚えて
ないじやないー

ストップ!
寝たばこ

五十カ条なら
いいの?

多すぎ

すぐに思い
出せるように
できるだけシ
ンブルに。
たとえば:

でも

いいえーダメ。
防災のためよ!
「つだつて疋かに
できないわー

採用!

寝たばこ
火災を防ぐ
三カ条
たばこは、
①ふとんで吸わない
②灰皿には
水を入れて
③消えたかどうか
絶対確認!

それ:

寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン